

# 滑川民報

第118号  
2013年8月発行

連絡先 ☎475-3767  
日本共産党滑川市委員会

# 滑川市議会 TPPについて 身近な要望まで 市当局に迫る



滑川市議会議員  
古沢 利之

滑川市議会6月定例会は6月7日から20日まで開催され、平成25年度一般会計補正予算など市長提出議案10件、議員提出された2件を可決して閉幕しました。古沢議員は提出議案のうち、国の求めによる地方公務員の給与削減の条例案と議員定数を1名削減する案に反対し、定数削減案に対しても反対討論を行いました。

古沢議員の一般質問の要旨は次のとおりです。

## TPPについて 身近な要望まで 市当局に迫る



TPP

古沢 TPPについてはこの数年、農業に限らず広い分野に影響を及ぼすと指摘してきた。

古沢 これまで反対の趣旨の答弁をしてきた。改めて見解を求める。

上田市長 私の気持ちは変わつてない反対だ。

古沢 農業会議、市長会の場を含めて、どう行動、発言していくのか。

上田市長 市長会でもこの問題で話をするものが出てくる。

古沢 私が話してもいい。

古沢 滑川市への影響をどう見ていくか。富山県への影響について知事は、農林水産品だけでも285億円減少するとしている。

碓井産業民生部長 国の農林水産物の生産額が3兆円減少するとの試算に基づいて、県が試算したものと思う。滑川市がどの程度影響を受けるかというの現時点では把握していない。

## 就学支援助成金の見直しと 準要保護基準の見直し

古沢 就学援助は学校教育法19条、「経済的理由によつて、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助を与えなければならない」との規定に基づいている。就学援助の対象は、

1.0倍未満とされている。県内の多くの自治体は1.2倍とか1.3倍となっている。1.0倍を見直す必要がある。

折田教育次長 滑川市では平成17年度までは生活保護基

生活保護法に規定する「要保護者」と、市町村教育委員会が認定する「準要保護者」である。滑川市の「準要保護者」の認定

所得基準は、生活保護基準の1.0倍未満とされている。県内では、必要な援助を与えなければならない」との規定に基づいている。就学援助の対象は、

1.0倍未満とされている。県内の多くの自治体は1.2倍とか1.3倍としている。1.0倍を見直す必要がある。

古沢 児童生徒の保護者への就学援助の案内をもつとわかりやすいものにすべきだ。

折田教育次長 指摘のとおり、

## クラブ活動費等と 援助対象にせよ

古沢 「要保護」と認定された場合、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費が援助の対象になつてている。間違いないか。

折田教育次長 平成22年度に制度改正され、費目が拡大された。「要保護」については

なつていて。古沢 「要保護」では援助対象だが、滑川市では「準要保護」ではない。滑川市では先ほどどどおり、所得水準では「要保護」も「準要保護」も同じだ。

## 児童文書を 読み取りやすくなる

古沢 他市と比較しても簡略で、認定基準の具体例も示していない。今後は具体的例を示すなど、もつとわかりやすいものにしたい。

市議会最終日、自民党所属議員によって提出された、議員定数を1名削減する案が可決され、次回選挙から定数15で争われることになりました。議員定数をめぐっては任意の議会改革検討委員会などを通じて議論されてきました。その間、商工会議所や自治会連合会との懇談も開催されました。それらを踏まえて、今定例会開催中の6月14日、

議員定数をめぐっては任意の議会改革検討委員会などを通じて議論されてきました。その間、商工会議所や自治会連合会との懇談も開催されました。それらを踏まえて、今定例会開催中の6月14日、

議員定数をめぐっては任意の議会改革検討委員会などを通じて議論されてきました。その間、商工会議所や自治会連合会との懇談も開催されました。それらを踏まえて、今定例会開催中の6月14日、

議員定数をめぐっては任意の議会改革検討委員会などを通じて議論されてきました。その間、商工会議所や自治会連合会との懇談も開催されました。それらを踏まえて、今定例会開催中の6月14日、

議員定数をめぐっては任意の議会改革検討委員会などを通じて議論されてきました。その間、商工会議所や自治会連合会との懇談も開催されました。それらを踏まえて、今定例会開催中の6月14日、



滑川市内を通過する行進団(6月8日)

## 国民平和大行進

2013

なくす核兵器  
非核と9条  
平和行進6月  
7・8日滑川を  
元気に  
通過

滑川では、6月7日の午後3時にホタルイカミュージアムから行進となりJR滑川駅前を右折し、エール横通り吾妻郵便局前交差点を抜け寺家小学校そして市役所に夕方5時に到着。到着集会で、砂原市議会議長からの激励の挨拶と激励金、滑川市当局からの支援等を

「核兵器の廃絶と被爆者

の援護・連帯」を訴える2013年原水爆禁止国民平和大行進の「富山→広島コース」が、6月6日に富山県朝日町をスタート。8月4日の広島に向けて行進が始まりました。

滑川では、6月7日の午後3時にホタルイカミュージアムから行進となりJR滑川駅前を右折し、エール横通り吾妻郵便局前交差点を抜け寺家小学校そして市役所に夕方5時に到着。到着集会で、砂原市議会議長からの激励の挨拶と激励金、滑川市当局からの支援等を

受けました。

翌

8日は、8時半から出発

集会を開催し、古沢市議の挨拶

通し行進者の竹田昭彦氏(神

奈川県平和遺族会)の「平和行

進参加への想いと核兵器廃絶

戦争反対を訴え広島まで歩き

ます」という決意が述べられ、

50余名が市役所を後に水橋

に向かいました。

なお、行進団は滑川市内の

寺家小学校周辺と田中町公園

周辺の2か所で「核兵器全面

禁止のアピール」署名を訴え

た結果、署名65筆と募金が

7,900円に上つたと報告が

ありました。

50余名が市役所を後に水橋

に向かいました。

なお、行進団は滑川市内の

寺家小学校周辺と田中町公園

周辺の2か所で「核兵器全面

禁止のアピール」署名を訴え

た結果、署名65筆と募金が

7,900円に上つたと報告が

ありました。

なお、行進団は滑川市内の

寺家小学校周辺と田中町公園</p